

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（審議経過報告の構成）

現状と課題

若者の現状と課題

～勤労観・職業観の形成など、社会的・職業的自立、社会・職業への移行に向けた準備が不十分

経済・社会の現状と課題

～経済・社会情勢の変化、人材育成システムの变化、人材ニーズの高度化と迅速な育成の要請

学校の現状と課題

～社会・職業との関連や、実践性の薄さ

社会全体を通じた現状と課題

～職業教育の重要性に対する認識不足

改革の基本的方向性

勤労観・職業観や、社会的・職業的自立に必要な能力等を、義務教育から高等教育に至るまで体系的に身に付けさせるため、キャリア教育の視点に立ち、社会・職業とのかかわりを重視しつつ教育の改善・充実を図る。

我が国の発展のために重要な役割を果たす職業教育の意義を再評価し、職業教育を体系的に整備するとともに、その実践性を高める。

学びたい者が、いつでも、社会・職業に関して必要な知識・技能等を学び直したり、更に深く学んだりすることにより、職業に関する能力の向上や職業の変更等が可能となるよう、生涯学習の観点に立ち、キャリア形成支援の充実を図る。

後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方

- 後期中等教育における学校制度の経緯とキャリア教育・職業教育の課題
- 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の基本的な考え方
- 高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実と高等学校の在り方
- 専修学校高等課程(高等専修学校)におけるキャリア教育・職業教育の在り方

高等教育における職業教育の在り方

- 高等教育制度の経緯と職業教育の課題
- 高等教育における職業教育の充実の方向性
- 各高等教育機関における職業教育の充実と、職業実践的な教育に特化した枠組みの整備
- 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校における職業教育の充実のための方策

各学校段階を通じたキャリア教育・職業教育の在り方

- キャリア教育・職業教育の質の保証・向上

〔社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に共通して必要な能力等の明確化など〕

- 中途退学者等への支援

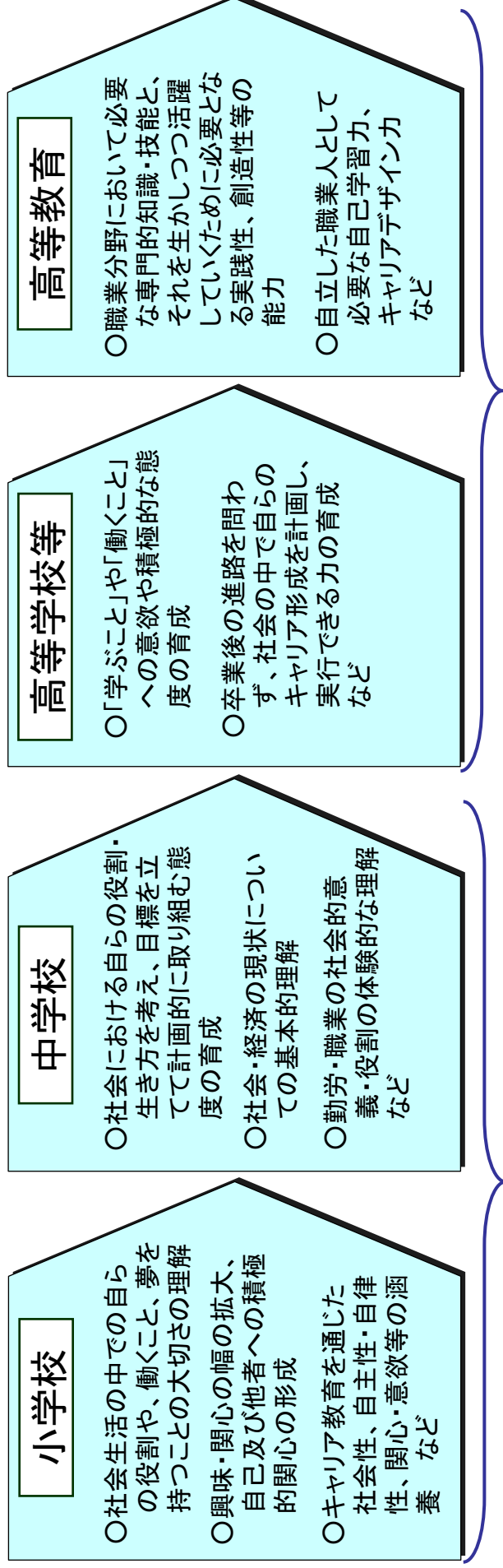
- 学校と産業界をはじめとする地域の連携、学校間や関係府省間等の連携

社会的・職業的自立を促すキャリア教育の充実

- 若者の自立、社会・職業への移行に大きな課題（60万人超の若年無業者や170万人超のフリーターの存在、就職後3年以内の離職者が中学校卒で7割、高等学校卒で5割、大学等卒で4割）
- 改正教育基本法においては「**自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと**」を教育の目標の一つとして新たに規定



○キャリア教育を「社会的・職業的自立に向け、必要な知識、技能、態度を育む教育」と位置付け、義務教育から高等教育に至るまで体系的に推進



各段階において具体的に求められる能力及びその育成方法等について、更に検討

後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方

基本的な考え方

- ・ 多様な生徒が進学してくる中で高等学校が多様な内容を様々な方法で学ぶことができる仕組み
 - ・ 卒業後、約21万人が就職。また、進学も就職もしない者が約5%存在（社会的・職業的自立に向けた指導・支援が不十分）
 - ・ 学科を問わず、高等教育機関への進学率が上昇（「とりあえず」進学する者の増加、職業人として求められる能力の高度化への対応）
- ↑
- ① 「学ぶこと」や「働くこと」への意欲・態度、進路を問わず社会の中で自らのキャリア形成を計画・実行できる力を育成
 - ② 職業に円滑に移行する準備、自己の将来の可能性の両面から、職業教育の重要性は依然として高い

発達段階に応じたキャリア教育

職業従事者に必要な知識・技能・態度をばくむ職業教育 双方の充実が重要

高等学校の改善・充実

組織的・計画的なキャリア教育の実践（各学科に共通する方策）

- ・ 教科活動を含めたすべての教育活動を通じたキャリア教育の実践
- ・ キャリア教育の中核となる教科・科目等の明確化の検討
- ・ すべての教員のキャリア教育に関する資質の向上
- ・ 校内体制の整備、学校外との協力体制の整備

特に、
普通科における充実
を優先的に検討

職業人として必要な専門的な知識・技能の高度化への対応

専門学科（専門教育を主とする学科）

- 〔基本的な方向〕**
- ・ 一定の分野に共通する基礎的・基本的な知識・技能の習得の重視
 - ・ 教員・施設・設備等の教育条件の重点的な整備
 - ・ 地域の産業・社会における人材需要の適切な把握・対応
 - ・ 教員の指導力の向上、実務経験を有する者の教員への登用の促進
 - ・ 施設・設備の改善・充実
 - ・ 地方産業教育審議会の活性化など、地域の産業・社会との連携・交流

高等学校制度（特に専門学科）の改善の方向性

- ・ 職業教育の高度化に関する各地域の潜在的ニーズの把握
- ・ 専門高校を基にした高等専門学校の設置の可能性
- ・ 高等学校専攻科の在り方と高等教育機関との接続（専攻科に係る教員資格等の基準の在り方、単位認定・編入学等の検討）

普通科（普通教育を主とする学科）

- ・ 就業体験活動等の多様な体験活動の機会の充実
- ・ 進路指導の改善・充実
- ・ 職業教育の充実方策の検討

職業教育充実のための連携強化

今後の検討課題

- 総合学科（普通教育・専門教育を選択履修）**
- ・ 成果・課題の検証が必要
 - ・ 学科の区分の在り方

※ 各学校段階に共通する課題

- ・ 職業教育の質の保証・向上
- ・ 中途退学者等への支援
- ・ 学校と産業界をはじめとする地域の連携、学校間、関係府省間等の連携
- ・ 学習活動の過程や成果に関する情報を集積・活用する仕組み（学習ポートフォリオ）の検討

専修学校高等課程（高等専修学校）の改善・充実

- ・ より実践的な職業教育の提供
- ・ 高等学校中途退学者・不登校経験者等の社会的自立を支援する教育機関としての役割

高等教育における職業教育の在り方

基本的な考え方

- ① 人材育成・キャリア形成に関する高等教育機関の役割の見直しと、職業教育の重要性を踏まえた高等教育の展開
- ② 職業教育の観点から各高等教育機関が果たす役割・機能の明確化と、それぞれの特性を生かした職業教育の充実
- ③ 教育界と産業界との連携・対話による、求められる人材像・能力等の共有と、求められる能力の育成につながる教育の充実

各高等教育機関における職業教育の充実の方向性

各高等教育機関の役割・機能を明確化し、養成する人材像に応じた職業教育の充実を促進

○ 大学・短大: 養成する人材像に応じた職業教育の質の向上 等

- (学士課程: ① 企業等で幅広く活躍する職業人養成、② 科学的・専門的知識を有する技術者養成、③ 業務独占資格を有する専門職養成、④ 芸術・体育等特定分野の専門家養成、⑤ 特定の職業を念頭に置かない職業・社会への準備教育等、短大は①③⑤に重点)

- 高等専門学校: 地域の産業界等との連携・促進による教育内容・方法の充実 等
- 専門学校: 制度的柔軟性を生かし、幅広いニーズに対応した多様な職業教育の展開 等

大学・短大・高専・
専門学校における
職業教育の充実

優れた職業教育の
取組への支援等
職業教育充実の
ための方策を検討

職業実践的な教育に特化した枠組みについての検討

新たな枠組みの必要性

- ① 職業実践的な学校教育を通じて人材育成・キャリア形成を行う高等教育機関の整備促進
 - ・ 諸外国の職業教育に関する高等教育機関の整備の状況も踏まえた高等教育システムの見直し
 - ・ 学術性を特段に問わない枠組みの制度化により、職業実践的な教育を行う機関の整備を促進
- ② 社会から求められる人材育成ニーズへの積極的な対応
 - ・ 経済社会活動のボリュームゾーンをなす中堅人材として活躍する実践的・創造的な職業人の育成ニーズに積極的かつスピーディーに対応する必要
- ③ 高等教育全体における職業教育システムの構築
 - ・ 新たな枠組みの制度化が、各機関の職業教育の充実を促し、職業教育システム構築の契機に

職業実践的な教育に特化した枠組みの整備を検討する必要

新たな枠組みのイメージ

- 【教育課程】 実験・実習等の割合を重視(例えば4割～5割)、インターンシップの義務付け、教育課程編成における企業等との連携の制度的確保など
- 【教員資格・教員構成】 実務卓越性(実務知識・経験の有無、職業資格等)を重視

具体的な制度化の検討

【大学制度の枠組みの中の検討】

- ← 2種類の大学を設けることにならないか。政策の方向性や国際通用性確保の観点から適当か。

【大学等と別の学校として検討】

- ← 制度面、実体面から既存の大学等との関係をどう整理するか。
- ← 社会的な認知

→ 今後更に、大学・短期大学等における職業教育の充実方策を含め、総合的に検討していく必要